

第3回 函館市補助金のあり方検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成24年7月23日(月) 18:30~20:10
2 場 所 函館市役所8階 第1会議室
3 出席委員 奥平委員長, 浅木副委員長, 高地委員, 佐藤委員, 寺井委員

【会議概要】

開会前

- 前回会議録の
確認

事務局

第3回補助金のあり方検討委員会開会前だが、第2回の会議録の確認をさせていただきたい。

事前に配布している会議録に修正箇所等あるか。

特にないようなので、この形で公表させていただく。

事務局からは以上である。

- 1 開 会

- 2 前回要求した
資料について
説明

奥平委員長

それでは、第3回函館市補助金のあり方検討委員会を開催する。

本日の次第は、配布のとおり進めさせていただく。

まず、前回要求した資料について、事務局より説明願いたい。

(事務局より資料の説明)

- 資料6 補助金要綱の有無について

奥平委員長

今の説明を受け、質問などあるか。

なければ、次に前回の続きとして、団体運営補助金について事務局より説明願いたい。

(事務局より個別の補助金の詳細について説明)

奥平委員長

今の説明を受け、質問などあるか。

佐藤委員

繰越金について、少額の場合は返還を求めないとのことだが、どこまでが少額かという基準はあるのか。

財政課長 現在の交付規則に、明確に何パーセントというものはない。例えば100万円の補助金をもらって、50万円の繰越金を発生するような事業については、もともと市の補助金は50万円で良かったのではないかという協議を当該団体と行い、では50万円は返還してくださいという形をとっている。それが例えば10万円くらいだと、翌年の補助金から10万円減額するなどの調整を行っている。

奥平委員長 他に意見等あるか。

高地委員 今回の繰越金の関係だが、どこかの時点で繰越金の現在高は把握しているのか。

財政課長 総額はカウントしていないが、繰越金がどの程度になっているかについては、毎年度精算の中で確認をさせていただいている。

高地委員 本来、期首に前年度繰越金を繰り入れた上で、残りいくら必要なかということで、例えば、補助金で100万円繰越金があるなら、今年度は前年度より100万円少なくもらうという考え方になるものだと思うが、逆に10万円ずつでも繰越金が生じ、次年度以降に繰り越されていくということになると、事業総体の金額がその分大きくなり、それに対して、また補助金を支出するということになるのではないか。

財政課長 当然、私どもの方でも気をつけてチェックしている。提出された精算書等を信用させていただき、決して多額の繰越金ではないということを常に確認している。現時点で、繰越金が毎年度積み重なり、それが例えば100万円になるとか、そうはならないようにチェックできるようになっている。

高地委員 これからイベント補助金も出てくるが、中身によっては繰越金が多額になっているものもあると聞いている、きちんと整理すれば相当な額が戻されるのではないかと思い、質問した。

また、団体によってはさらに補助事業を行っている団体もある。そちらの補助金の方では、人件費については一切考えられていないという風に捉えて良いか。社会福祉協議会など、全体としては団体運営補助金が支出されているが、個別の事業についても市から補助金が出ている。そちらの補助金では、人件費分は含まれないと考えて良いか。

財政課長 事業に係る人件費についても、一部補助している。

高地委員	個別の事業でも人件費を計上するという事は、団体運営補助金で積算される人数に、プラスアルファで計算される人員がいるということか。
財政課長	そうである。
高地委員	団体運営補助金には、あくまでも組織のための人件費しか計上されておらず、各事業ごとの人件費は別に支出しているということか。
財政課長	そうである。
奥平委員長	他に意見等あるか。
浅木委員	資料の中に、一律削減をした場合の支障事項という項目があるが、各補助金を一律何パーセント削減した場合ということか。
財政課長	そうである。運営補助金については、昭和62年に一律10パーセント削減を行ったという経過があり、そのような削減の仕方をした場合の影響について、毎年度参考に記載をしているものである。
浅木委員	承知した。ここに削減は難しいなど様々な記載があるが、これをもって毎年度評価をしているということではないということによろしいか。
財政課長	そうである。参考にはしているが、これにより削減の判断をしているというものではない。
奥平委員長	他に意見等あるか。
寺井委員	団体運営補助金については非常に難しいと思うが、個々の団体に対し、毎年度成果判定を行っているのか。
財政課長	いわゆる費用対効果ということになると思うが、現実、予算で決定し、執行し、終了後に各団体から実績報告等の提出を受けるという形であり、個々の中身について、本当に費用に見合う効果がある事業なのかどうかという評価については、現実的には出来ていないというのが実態である。
寺井委員	時代の情勢がどんどん変わり、今必要な事業も常に変化するのにも関わらず、何年にも渡って同額の補助金を支出しているというのは、

成果判定を全くしていない証拠だと思う。必要なものは必要でもちろん良いが、地域に対する効果の有無については確認する仕組みを作る必要があると思う。一律削減といっても、どの資料を読んでも、支障があるという評価しか出てこないが、団体の予算の内訳を見ると決してそうではないと感じるので、その辺りも踏まえながら仕組みを作る必要があると思う。

奥平委員長

各委員の意見を総合すると、ガイドライン等が何もない中で補助金の支出をしているという問題、外部の評価を全く受けていないという問題、費用対効果の検証が行われていないという問題にまとめられると思う。

他に意見等なければ、続いて、まつり・イベント関係補助金について事務局より説明願いたい。

(事務局より個別の補助金の詳細について説明)

奥平委員長

今の説明を受けての確認だが、各団体からの要望書の様式に違いがあるのはなぜか。

財政課長

各団体からの要望書については、特に規則等でも様式を定めていないため、主旨が分かる内容のものであれば良いということにしている。

高地委員

これまでも何度か意見が出されたが、イベントの補助金は特に、前年度予算額で要求、支出が行われ、最終的には実績報告書が提出されるということだが、実額でどうだったのかという中身の検証がされなければ、そのまま同額で支出され続けてしまうという現状であると思う。その金額が妥当かどうか、一度しっかりと事業内容を見直すという作業をしなければならないと思う。抽出した対象事業だけ行うのかなどやり方についてはこれから議論の必要があるだろうが、その前に、今このように様々な問題点が挙げられている中で、これまで見直しの動きはなかったのか。この財政事情が良くない中であって、実際にこの金額が妥当かどうかという検討は何かしてきたのか。

財政課長

補助金の額については、毎年度予算編成の過程で、各方面から聞こえてくる声なども参考に議論はしている。実際に、内容の見直しについても各団体と話し合いながら進めており、そういった中で、見直されている補助金もある。ただ、大きいイベント系の補助金になると、なかなか大きく事業内容について検証したり、削減に向けて検討するということは、実態としては難しいというのが現状である。全く見直しをしていないわけではなく、常にそのような観点でもって予算編成

を行っている。

高地委員

これからこの委員会の結論を反映するような方向で見直していくことと思うが、これから2年も3年も、現在のまま予算額に基づいて要求されたものをそのまま支出するのであれば、意味がないのだと思う。中身をよく精査すると、補助金を出した団体から、また関係団体やイベントに対して協賛金が出ているというケースがある。要は迂回補助金になっている形。こちらに補助金支出しても、別の団体に流れていくということになると、根本的に補助金を見直す必要があるということになる。これから規程を変えていく中で、そういった部分について、もう取り組んでいかないと間に合わないのではないかと個人的には感じている。

奥平委員長

他に意見等あるか。

寺井委員

この補助金の部分については、特に要綱や規則などがあるわけではないということだが、資料の市補助の割合では、70パーセント補助金に頼っているというイベントがある一方、26パーセントというものもあり、この差はどう判断すれば良いのか。本来、市がやるべき事業を行ってもらっているという部分もあると思うが、その線引きはどうなっているのか。

財政課長

例えばあるイベントは協賛金を集めているという中で、ではこちらのイベントも協賛金を集められれば補助金に頼らなくても良いのではないかなどといった、あり方の検討は出来るのではないかと思います。ただ、片方と片方を比べると何となく分かるが、それをなかなか合理的に説明出来ないという実態がある。そのような中で、例えば港まつりなど、内容の見直しや広告料を取る、協賛金を取るということが考えられるが、今の基準の中ではそれを定めたものはない。イベントの中身によっては協賛金の取れない事業、取りやすい事業という差はあるが、一定程度の収益が見込める部分は、その収益を最大限活用して事業を進めていただいている。一般的に、公共と民間の割合は負担金等でも2分の1と言われているが、では単純に2分の1支出するのかというと、確かになかなか難しい部分ではある。

寺井委員

そういったイベント補助も含めて、もう少し細かい線引きが必要だと思う。あくまで、これは函館市として継続すべきものだという位置づけにしている事業なのか。補助金本来の目的は、そのイベントを函館に定着させるため、自主自立をするための立ち上げ当初の支援ということだと思う。また、あるイベントでは、もう10年が経過してい

る。それでも自主自立が出来ないのであれば、やめるという選択もあると思う。立ち上げの当初は、協力者も少なく、ノウハウもないという中で、頼らざるを得ない部分があっても、これだけ定着し、広告や協賛も集まり、販売などの収入を得る仕組みもあるのに自主自立が出来ないなら、そのような事業はやめるという選択もあると思う。それを誰も言い出さない、誰も検討をしないというところに一番の問題がある。また、評価の過程について、例えば港まつりの補助金だが、資料の中に効果という欄があり、市民の参加が近年著しい増加を見せておりという文言があるが、この内容でそのまま通るのかと愕然としている。実態を見ると、参加者や観衆の著しい減少だと思う。私の会社の前もパレードが通るが、数年前は本当に歩道を歩くのも会社から出るのも大変で、終わるまで会社から帰れないということもあったが、今はそうではない。会社の前に何日も前から場所取りのテープを貼られるなどして迷惑をしていたが、最近は全くない。そういう現場を本当に見ているのか。この資料を見て、予算は減らせないとするのなら、やはり第三者委員会などを経て、実態を把握する仕組みが必要になるのではないかと感じた。

奥平委員長

まつり・イベント関係補助金については、第三者委員会、外部評価が必要だということ、補助金というのはあくまでスタートアップで、ある程度になったら補助金というのは打ち切るものではないかという発想が必要なのではないかということにまとめられると思う。

他に意見等なければ、大会補助金について事務局より説明願いたい。

(事務局より個別の補助金の詳細について説明)

奥平委員長

今の説明を受け、何か意見等あるか。

寺井委員

学会は分かるが、それ以外の大会について、支出の基準はあるのか。申請があれば全て出すのか。先ほど基準は明確だと説明があったが、逆にこれが一番不明確だと私は思っている。この大会は該当になるならないという基準があるのか、それとも、申請があったものは全て人数のみの判断で、これは何人だから全道規模でいくらですね、といったように支出されてしまうものなのか。内容が、学会や教育研究大会などのように、資質向上というところも含めて、プラスになるということが考えられるものについての補助は理解できるが、何らかの団体や同業者の集まりの全国大会などが、補助金を出すほどのものであるのか、それがどういう線引きがあるのかなということを疑問に思っている。その基準がないのであれば、単純に函館に人を集めてきたということに対する補助であって、それは意味があるのかどうか疑問に

感じる。

財政課長

基本的には、函館で行われる学会以外のコンベンション等についても、開催が分かっている分については予算計上という形を取らせていただいている。その集まり自体に公益性があるかというところだと思うが、基準としては、現行では資料の48ページに添付させていただいている、コンベンション開催補助金交付に関する運用方針のみである。

寺井委員

同業者の団体の全道大会を函館で開催した際に、補助金をいただいたことがある。いただいておいて言うのも気が引けるが、公益性があるのかと言われると疑問が残る。地域への効果というのは、観光客を連れてきたというだけの効果でしかない。そのようなものに対して一律で全て補助金を支出するのは、正直問題であるように思う。公益性の判断は難しいとは思いますが、明確な基準がないと、中身ではなく、人が集まる大会という理由のみで補助金が支出される仕組み自体に問題があると思う。

財政課長

行政側の捉え方とすれば、観光客に宿泊していただくと、ホテルや旅館の支援にはなる。また、お土産なども買われるということで、厳密なこととは言えないが、観光に携わる人間にとっては重要な位置づけになっているという意味で、公益性があると考えているが、確かに、宿泊するだけで公益性があるのかと言われると、改めて考えてみたいとは思う。

寺井委員

例えば、次の大会をぜひ函館でというような、誘致が目的なのであれば、それは補助金ではなく、別の経費だと思う。誘致費などそういうことになるのではないか。また、このコンベンション関係の補助金は、使途に制限はないのか。

財政課長

確かに、大会を誘致するという点では、ある程度の武器になっていると聞いている。使途については、その大会の開催に係る経費ということで、団体の運営経費や食糧費に相当する経費は除外しているが、それ以外については特に縛りはない。

奥平委員長

この補助制度について、知っている団体と知らない団体があるのではないか。その辺りはきちんと周知されているのか。

寺井委員

また、全ての団体にただ補助するのではなく、本当に地域にとってプラスになるものに補助をするというルールにすべきだと思う。

財政課長	制度については、浸透しているの、十分周知されていると考えている。
高地委員	先ほども話が出たが、誘致のための補助金になってしまっていると思う。
奥平委員長	意義がはっきりしていない。先ほど寺井委員からも意見があったが、誘致のための補助金であれば、それは補助金ではなく誘致費になるのではないか。
佐藤委員	商工費などでは、学会以外の大会についても補助しているが、基準となる人数や金額は、学会と同じなのか。
財政課長	人数等の基準については、学会と同じである。
浅木委員	大会補助で、使用できない経費などはあるのか。
財政課長	補助の対象事業、対象経費については定めている。
奥平委員長	他に意見等なければ、今後の委員会の進め方についてだが、今回まで一通り補助金の内容については議論いただいたと思う。これから、私と事務局とで調整しながら提言書のたたき台を作成し、次回、内容について議論したいと思うが、提言書のたたき台を作るにあたり、各委員からこれだけは言っておきたいというようなことはあるか。
寺井委員	補助割合などの基準を明確にすること。その上で、成果を判定するための第三者委員会を立ち上げる必要があると思う。また、費用対効果を検証する必要がある。誰がどのような形で判定するかということもあるが、達成度の評価を行い、本当に必要な事業とそうでないものとを振り分ける仕組みが必要であると思う。立ち上げのための補助金については一定期間補助を行い、自立出来ないのであれば補助の引き上げや事業をやめるなど、そういったことも必要だと思う。
浅木委員	先ほども話が出たが、誘致のための補助金であれば、函館で大会を開催したい人は多いと思うので、それは目的が違うことから必要なのではないかと感じた。また、補助金の内容を検証するための第三者委員会は、内部で削減するのは難しいことから、私も必要であると思う。補助金を支出し、その事業の効果を判定、検証していく上で、どのような原理原則を設定するか、そこが大事だと思う。
高地委員	監査等を行っても、なかなかその補助金の目的だとか、実効性の検

証というところまでは入っていくことが出来ない。そういった点で、やはり第三者委員会なりを立ち上げ、外部の目を通すということは必要だと思う。また、基本的にはやはり要綱や規則をきちんと整備し、それに則って進め、ある程度しっかりと効果の検証を行えば良いと思うが、今の規則などは曖昧な部分があるので、原理原則をきちんと整理すべきと思う。

佐藤委員

私も第三者委員会は必要であると思う。また、一定期間支払続けている補助金の見直しが必要であると思う。それと、繰越金の部分はきちんと整理すべきだと思う。返金の基準等を明確にすることは出来ないか。

奥平委員長

昭和62年に補助金の一律カットがあったという話があったが、それはどういう事情で行われたのか。

財務部次長

昭和59年に赤字を生じたため、補助金全体を見直すという意味で、当時の木戸浦市長の下で一律10パーセントカットを実施した。

奥平委員長

他に何かあるか。次回に向けて、資料要求などはあるか。

浅木委員

第1回委員会で資料としていただいた、「包括外部監査報告書」の中にある、本州のA市で行われた補助金の見直しについての資料があれば参考にいただきたい。また、他の都市でもこのような補助金の見直しが行われている事例があれば、そちらも参考にいただきたい。

3 閉会

奥平委員長

他になければ、第3回の委員会はこれで終了したい。お疲れさまでした。

事務局から何かあるか。

事務局

本日の会議録については、後日、各委員に確認の上、ホームページで公表する。

また、第4回の委員会を8月中に開催したいと考えているが、事務局で改めて日程を調整の上、各委員にお知らせしたい。

本日は大変お疲れさまでした。